

「日本宗教」第6回

近代日本における 政治と宗教

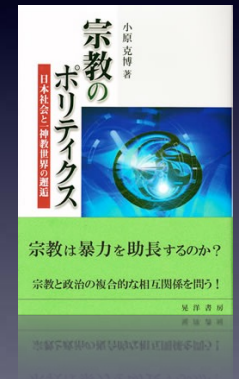
リーディング・アサインメント

『宗教のポリティクス』

第二章 「近代日本における政教分離の形成」

第三章 「日本型政教分離の構造」

(40-85頁)



Overview

- 世俗化、「宗教」概念の歴史の変遷
- 近代日本における宗教と科学
- 仏教とキリスト教
- 近代日本における政教分離の形成
- 日本型政教分離の構造

世俗化

- 世俗化 (secularization) とは何か
 - 西洋における世俗化：キリスト教の影響力の減退
 - 日本における世俗化
- 世界は世俗化しているのか
- 世俗主義 (secularism) ・ 政教分離 (separation of church and state)
 - 私的領域と公的領域の分離

「宗教」概念の歴史的変遷

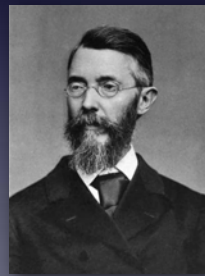
- 宗教 (religio) と迷信 (superstitio)
- ローマ的秩序に適合するものが religio とされた。キリスト教はその初期において「迷信」とされた。
- 【比較】近代日本、現代中国における「宗教」
- キリスト教がローマ帝国の「宗教」となる
- 西洋ではキリスト教が「宗教」の範型
- キリスト教以外の宗教は「迷信」

近代日本における宗教と科学

- religion の翻訳語としての「宗教」
- キリスト教（特にプロテスタント）が「宗教」概念のモデルとなる。
- 科学と宗教
- 「迷信」（民俗的なものを含む）を駆逐するためのパートナー

仏教とキリスト教

- キリスト教に対する「防波堤」としての仏教
- 日本における進化論論争
- 仏教からのキリスト教（創造論）批判
- ギューリック (John Thomas Gulik) による進化論講義 (同志社、1878-79年)



近代日本における 政教分離の形成

神道国教化政策（1868～1871年）

- 1867年、神祇官が復興され、神道を中心とする祭政一致の国家形成を目指す。
- 1868年（明治元年）、神仏分離令が出される。廃仏毀釈が起こる。
- 1870年、^{たいきょうせんぶ}大教宣布の詔：天皇に神格を与え、神道を国教と定めて、日本を祭政一致の国家とする国家方針を示した。

国民教化運動

- 1872年、神祇官が廃止され、教部省、教導職（神道・仏教の双方から）が設置される。
- 教導職の教育機関として「大教院」が作られ、造化三神（天御中主神（あめのみなかぬしのかみ）、高皇産靈神（たかみむすびのかみ）、神皇産靈神（かみむすびのかみ））と天照大神が祀られる。
- 三条教則（1872年）
 - ①敬神愛国ノ旨ヲ体スベキ事、②天理人道ヲ明ニスベキ事、③皇上ヲ奉戴（ほうたい）シ朝旨ヲ遵守スベキ事

三条教則批判建白書

- 島地黙雷（1838-1911、浄土真宗本願寺派）による「三条教則批判建白書」の提出（1872年）
- 政教分離、信教の自由
- 宗教は心の問題。政治より上位のものとして分離
- 信教の自由を説き、神道批判をするものの、結果的に政府の基本姿勢を容認することになってしまう。神社非宗教論の先鞭を付けることになった。



島地黙雷

- キリスト教を共通の敵とし、それに対する防波堤として仏教の役割を強調した。
- 文明とキリスト教の区別を強調。
- 1875年（明治8年）、大教院が解散。

日本型政教分離

「そのさい〔大教院の解散時〕、三条の教則の遵奉が独自の布教活動を共約する原則とされており、むしろこうした国家のイデオロギー的要請にたいして、各宗派がみずから有効性を証明してみせる自由競争が、ここから始まったのであった。こうした日本型の政教分離は、明治一五年に神官の教導職兼補が廃止され、神官は葬儀に関与しないこととなり、いわゆる教派神道の諸教派が神道から分離独立することによって、いっそう決定的となった。神道非宗教説にたつ国家神道は、このようにして成立したものである。」（安丸良夫『神々の明治維新——神仏分離と廃仏毀釈』岩波書店、1979年、208-209頁）

国家神道（State Shinto）の成立

（1882年、明治15年）

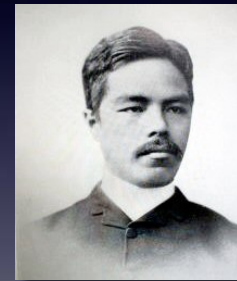
- 内務省通達により、神社は宗教でないとされた（神社非宗教論）。
- 国家神道の開始時期として、1900（明治33）年、宗教局と別に神社局が設置され、独自の神社行政が始まった頃、あるいは、1906（明治39）年、官国弊社国庫共進金制度が施行され、神社合祀が本格化された頃を主張する人々もいる。

大日本帝国憲法の発布

（1889年、明治22年）

- 第28条「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」
- 1890年、教育勅語（The Imperial Rescript on Education）発布
- 1891年、内村鑑三不敬事件

「教育と宗教」の衝突論争



内村 鑑三



井上 哲次郎

井上『教育ト宗教ノ衝突』 (1893年)

上来論述せるが如く、耶蘇教の東洋の教に異なる要素は四種なり、第一、国家を主とせず、第二、忠孝を重んぜず、第三、重きを出世間に置いて世間を軽んず、第四、其博愛は墨子の兼愛の如く、無差別の愛なり、(125頁)

教育勅語の機能

教育勅語の「宗教性」はほとんど意識されていなかった。当時の宗教概念は、高等宗教を中心にしていて。しかし、宗教でないもの(国民道徳、国体思想)の中に、政教分離を解体する「宗教性」(疑似宗教性)が胚胎されていた。

国家神道とは何か

皇室神道

神社神道

国体思想

【参考】 島藺 進『国家神道と日本人』 (岩波新書、2010年)

国家神道の展開

形成期

1868-
1890頃

確立期

1890頃-
1910頃

浸透期

1910頃-
1931

ファシズム期

1931-
1945

日本型政教分離の構造

ヒンドゥー・ナショナリズムとの比較

- 公的領域と私的領域の操作
 - 公的領域：ヒンドゥー（全国民）
 - 私的領域：ムスリム、クリスチャンなど
- ヒンドゥー教義の「一神教化」（monotheising）
 - ブラーフマンを中心とする神々の再編
- ヴェーダの「再聖典化」（re-canonization）

倫理・道徳と宗教

- 西洋では啓蒙主義以降、宗教の倫理化・道徳化が進む
- 日本の例：井上哲次郎
 - 人類の生命には、仏教若くは基督教よりも尚ほ重大なるものありて存するなり、其重大なるものといふは、進歩に外ならず、進歩の為には唯々道徳を要するのみ、道徳は仏教若くは基督教に代はりて宗教の地位を占むべきものなり、是れを理想教となす、（井上哲次郎『倫理と宗教との関係』1902年）
- 神道の非宗教化・国民道徳化



神仏習合から神仏補完へ

- 神道を「非宗教」と見ることによって「宗教」としての仏教との共存・補完が可能となる。
- 三教会同（1912年）により「神仏基補完」へ
 - 日本型政教分離の完成
 - 新たな宗教弾圧・思想弾圧の始まり。
例：1921年、1935年、大本弾圧

宗教における世俗的権威の位置づけ — 真俗二諦 —

- 浄土真宗本願寺派における対応の例
 - 真諦＝絶対的な真理、仏法
 - 俗諦＝世俗的な真理、王法（教育勅語も）
- 「王法為本」を中心とする戦時教学を整備

宗教における世俗的権威の位置づけ — ローマ書13章 —

- 人は皆、上に立つ権威に従うべきです。神に由来しない権威はなく、今ある権威はすべて神によって立てられたものだからです。従って、権威に逆らう者は、神の定めを背くことになり、背く者は自分の身に裁きを招くでしょう。実際、支配者は、善を行う者にはそうではないが、悪を行う者には恐ろしい存在です。あなたは権威者を恐れないことを願っている。それなら、善を行いなさい。そうすれば、権威者からほめられるでしょう。（「ローマの信徒への手紙」13:1-13）
- 「人間に従うよりも、神に従わなくてはなりません」（「使徒言行録」5:29）

国体イデオロギー

国民道徳と宗教は一体となって機能した。ただし、後者の価値は前者を基準にして計られた。



まとめ

- 日本型政教分離
 - 公的領域と私的領域の相互補完システム。西洋的な政教分離を形式的には受容しながらも、実質的には拒絶した。
 - 宗教の側にもこのシステムを正当化する教義が整えられた。
- 西洋近代に対抗するための「原理」の再発見、「再聖典化」
 - 本居宣長：『古事記伝』
 - 清沢満之（浄土真宗）：『歎異抄』、精神主義
 - 田中智学（日蓮宗）：『法華経』、日蓮主義運動
- 近代教学のほとんどは、日本型政教分離のマトリクスに取り込まれた。